内燃機関―小径ピストンリング―第13部：スチール組合せオイルコントロールリング	B8032―13
内燃機関―小径ピストンリング―第７部：スチール製レクタンギュラリング	B8032―７
内燃機関―小径ピストンリング―第８部：鋳鉄製スクレーパリング	B8032―８
内燃機関―小径ピストンリング―第９部：鋳鉄製キーストンリング	B8032―９
ガスエンジンを原動機とするコージェネレーションパッケージの構成機器の要求事項	B8124
家庭用及びこれに類する電気機器の安全性―第２―32部：マッサージ器の個別要求事項	C9335―２―32
電気・電子機器の省エネルギー基準達成率の算出方法及び表示方法	C9901
マンガン鉱石―銅定量方法	M8242
クロム鉱石―分析方法通則	M8261
病院電気設備の安全基準	T1022
情報技術―自動認識及びデータ取得技術―ＱＲコード　バーコードシンボル体系仕様	X0510
情報技術―自動認識及びデータ取得技術―ユニーク識別―第１部：個々の輸送単位	X0532―１
情報技術―自動認識及びデータ取得技術―ユニーク識別―第２部：登録手順	X0532―２
漏えい（洩）磁束探傷試験方法	Z2319
工業用γ線装置	Z4560

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成30年１月22日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 30 年 1 月 22 日　　経済産業大臣　世耕　弘成

記

廃止された日本工業規格

一般用ガラス製温度計―第１部：一般計量器	B7411―１
一般用ガラス製温度計―第２部：取引又は証明用	B7411―２
コンベヤスケール	B7606
ばね用鋼線―第２部：冷間引抜炭素鋼線（ＩＳＯ仕様）	G7305

労　働

最低工賃の改正決定に関する公示

岡山労働局最低工賃公示第１号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃（平成22年岡山労働局最低工賃公示第２号）の全部を次のように改正する決定をしたので、同法第12条第１項の規定により公示する。

平成 30 年 1 月 22 日　　岡山労働局長　金田　弘幸

岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃

１　適用する家内労働者　岡山県の区域内で車両電気配線装置製造業に係るカプラー差し及びチューブ通しの業務に従事する家内労働者

２　適用する委託者　前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

３　第１号の家内労働者に係る最低工賃額　次の表の業務欄、内容欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額

業　務	内　容	規　格	金　額(注)
カプラー差し	電線の端末に取り付けられた端子をカプラー（非防水タイプに限る。）に差し込むことをいう。	20センチメートル以下の電線について行うもの	１本につき 35銭
		20センチメートルを超え50センチメートル以下の電線について行うもの	１本につき 41銭
		50センチメートルを超え２メートル以下の電線について行うもの	１本につき 50銭
		２メートルを超える電線について行うもの	１本につき 58銭
チューブ通し	電線の被覆を保護するため、丸チューブを電線の端から差し入れることをいう。	15センチメートル以下のチューブについて行うもの	１本につき 27銭
		15センチメートルを超え30センチメートル以下のチューブについて行うもの	１本につき 39銭
		30センチメートルを超え50センチメートル以下のチューブについて行うもの	１本につき 53銭
		50センチメートルを超えるチューブについて行うもの	１本につき 63銭

(注)　「カプラー差し」は端子を１本につき、「チューブ通し」はチューブを１本につきの金額をいう

４　効力発生の日　平成30年３月１日

統　計

平成 29 年 11 月中国際収支状況（速報）

財　務　省

（単位：億円、％）

項　目	11　月	前　月	前年同月
貿易・サービス収支	2,227	3,967	4,035
（対前年同月比）	（　－44.8）	（　66.0）	（　―）
貿易収支	1,810	4,302	3,400
（対前年同月比）	（　－46.8）	（　－24.0）	（　―）
輸出	67,683	65,735	59,418
（対前年同月比）	（　13.9）	（　14.3）	（　－0.0）
輸入	65,873	61,433	56,017
（対前年同月比）	（　17.6）	（　18.5）	（　－10.7）
サービス収支	417	－334	635
（対前年同月比）	（　－34.3）	（　－89.8）	（　431.2）
第一次所得収支	13,298	19,405	12,049
（対前年同月比）	（　10.4）	（　31.6）	（　－21.1）
第二次所得収支	－2,052	－1,608	－1,817
（対前年同月比）	（　13.0）	（　－3.9）	（　－3.6）